

子どもと高齢者等の交流の場「くぼかわのわ」 経過報告

これまでの経緯

時期	
平成 20 年 4 月 22 日～	2008 年度 四万十町の 10 年後をつくる会 ～四万十町協働のまちづくり推進会議～ 町内の NPO 団体、NPO 支援組織、役場、県庁、アドバイザーが参加し、 3 分科会で住民や NPO 主体でできる取り組みについて企画する。
6 月 25 日	第 3 回の会で夏休みに試験的に子どもの集いの場を社協で開催すること になる。
7 月 1 日	教育委員会と協議し、窪川小学校にチラシの配付について依頼。
7 月 23 日	社会福祉センターにおいて毎週水曜日「くぼかわのわ」開催（全 6 回） （夏休み期間中）
10 月 16 日	以後の取り組みについて関係者間で協議（第 1 回検討会） 老人クラブ、更生保護女性会、ボランティア連絡協議会、民生委員 障害者連盟、窪川小学校、教育委員会、町民環境課、健康福祉課、社協
11 月 25 日	再開へ向けた関係者間での協議（第 2 回検討会） 老人クラブ、更生保護女性会、ボランティア連絡協議会、障害者連盟 食生活改善推進協議会 健康福祉課、社協
12 月 3 日～	くぼかわのわ再開 毎週水曜日 15:00～17:00
12 月 19 日	地域介護・福祉空間整備等交付金整備計画書提出（町⇒県）
12 月 25 日	冬休み期間中は年末年始を除く毎日 10:00～13:00 で開催 冬休み明けより通常開催
平成 21 年 3 月 24 日	第 3 回検討会 老人クラブ、更生保護女性会、ボランティア連絡協議会、障害者連盟、 社協
3 月 25 日～	春休み期間中 土日を除く毎日 10:00～13:00 で開催 春休み明けより通常開催
6 月 25 日	第 4 回検討会 老人クラブ、更生保護女性会、婦人会、民児協、地域包括支援 C、社協 7 月より平日はお休み、夏休みに開催することに
7 月 21 日～ 8 月 28 日	夏休みの「くぼかわのわ」開催